

正 誤

埼玉県規則第八号（令和元年七月九日第十九号）中訂正

ページ 行 表中

四 前から二十一 視覚障害

誤

視覚障害

正

聴覚障害

ページ 行

七 前から三

誤

に

正

に、「自動車税」を「種別割」に

ページ 行

八 前から三

誤

「自動車税」

正

「自動車税」の

ページ 行

三十六 前から十一

2 正 3 誤